

一般廃棄物処理業許可証

山口市小郡上郷3550番地

三共ピアノ運送 株式会社

代表取締役 水津 典義

平成24年2月22日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、下記のとおり許可する。

平成24年3月30日

山口市長 渡辺 純 忠



記

- 取扱廃棄物の種類 可燃物・不燃物（し尿及び浄化槽汚泥を除く）
- 収集・運搬・処分の別 収集及び運搬
- 営業所・事務所等の所在地 山口市小郡上郷3550番地
- 許可する区域又は事業所等 山口市域内の事業所等
- 許可の期間 (自) 平成24年 4月 1日
(至) 平成26年 3月31日
- 許可車両 別紙のとおり
- 許可条件

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則、山口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、同条例施行規則、山口市一般廃棄物（ごみ等）収集運搬業許可取扱要綱及び市長の指示事項を遵守すること。